

会 議 録

令和6年度 第3回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2025年（令和7年）1月31日（金）14：00～15：06
開催場所	藤沢市役所本庁舎8階 8－1会議室
出席者	委員21名（うち、職員1名） 澁谷委員長、金子委員、齋藤委員、戸倉委員、森委員、大竹委員、 堀部委員、笹原委員、田中委員、松尾委員、竹村委員、寶川委員、 井本委員、稲葉委員、野際委員、小沼委員、坂本（陽）委員、鈴木委員、 相馬委員、高橋委員、三ツ井委員 事務局31名 子育て企画課（吉原参事、三膳主幹、田渕課長補佐、佐藤課長補佐、 天川課長補佐、山中主査、中野主任、齋藤（太）職員） 子ども家庭課（原田課長、大庭課長補佐、金子課長補佐、 齋藤（秀）課長補佐） 保育課（高田参事、作井主幹、田遠主幹、山中課長補佐、福岡課長補佐、 小峰課長補佐） 子育て給付課（寒河江課長、鶴井課長補佐、坪井課長補佐） 青少年課（齋藤（康）課長、西崎課長補佐、小澤課長補佐） 健康づくり課（神谷参事、中村主幹、上林課長補佐） 浜銀総合研究所（野口主任研究員） インターンシップの大学生（3名）
欠席者	委員3名

内 容

- 1 開 会
- 2 議 事

(1) 藤沢市子ども・若者共育計画(案)について

(藤沢市子ども・子育て会議条例の改正について)

(2) 市内幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

3 報 告

(1) 子どもの居場所などに関するアンケート結果について

4 その他

1 開 会

○事務局(子育て企画課)

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。藤沢市子育て企画課の三膳と申します。議事に入るまで、私が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、出欠の状況ですが、本日は名簿の11番、鬼塚健自委員、12番、坂本結委員、23番、横山雄一委員から欠席のご連絡をいただいております。14番の寶川委員におかれましてはちょっと遅れられていると思いますが、後ほど来られると思われます。

また、現時点で委員24名中20名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

なお、名簿の10番、竹村裕幸委員、15番、井本園江委員、16番、稲葉史恵委員、17番、野際良介委員、18番、小沼陽子委員、21番、相馬寛子委員におかれましては、ZOOMでご参加されております。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。机上に配付させていただいたものになりますが、会議の次第、資料1-1、1-2、1-3、1-4、あと資料2、資料3の紙資料計7点と、皆様にご用意いただいております、事前に依頼させていただいておりましたが、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市子ども共育計画」の計画の冊子2点、合計9点になります。

不足等ございましたら、事務局にお申し出願います。皆様よろしいでしょうか。

次に、会議の進行についてですが、会議録の作成を事業者に依頼していることから、速記者が同席しておりますので、ご発言の際にはお手元のマイクを通じてお願いいたします。

あわせて、ZOOMでの録画もさせていただいておりますので、ご了承ください。

オンライン参加された委員の皆様におかれましては、原則として音声をオフにして会議にご参加いただき、ご発言の際は音声をオンにした上でご発言いただくようお願いいたします。

また、子ども計画策定支援業務の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の研究員が同席しておりますので、ご了承ください。

最後に、本日の会議の情報公開の取り扱いについてご案内いたします。

本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられており、藤沢市情報公開条例第30条の規定においては、会議は公開することとされておりますが、次第2「議事」の（1）につきましては、藤沢市情報公開条例第6条第3号に規定する実施機関内部の審議に関する情報であって、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるものであることから、同条例第30条第2号の規定に該当するため、非公開としたいと考えております。

また、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条の規定に基づき、会議資料のうち、資料1-1、1-2、1-3、1-4の4点の資料につきましては非公開とさせていただきたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（子育て企画課）

ご異議ございませんので、本日の会議は一部非公開とさせていただきます。

また、本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

それでは、この後の進行は澁谷委員長にお願いしたいと思います。お願いいたします。

2 議 事

（1）（仮称）藤沢市子ども・若者共育計画（案）について

（藤沢市子ども・子育て会議条例の改正について）

（非公開）

（２）市内幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

○澁谷委員長

次に、議事（２）を進めてまいります。「市内幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（保育課）

保育課の山中と申します。私からは、議題（２）「市内幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」、ご説明させていただきます。

このたび、令和７年４月に市内幼稚園４施設が特定教育・保育施設の確認を受け、子ども・子育て支援新制度へ移行する予定であることから、その内容についてご報告するとともに、あわせて子ども・子育て支援法第３１条の規定に基づき、移行を予定する施設の利用定員を定めるに当たり、本会議において意見を聴取し、神奈川県へ届け出を行うものです。

それでは、お手元の資料２をごらんください。資料の左上の部分からご説明いたします。

冒頭でご説明させていただきましたが、市内幼稚園の４施設が令和７年４月に子ども・子育て支援新制度へ移行を予定しております。いずれの施設についても、移行後も従前と同様に学校教育法上の学校としての位置づけは変わらず、地域の教育ニーズに対応した施設となります。また、この４施設のうち１施設は、認定こども園への移行を予定しております。

認定こども園とは、教育及び保育の一体的な提供により利用者の利便性の向上と待機児童の解消を目的に、国が設置を推進する施設であり、本市においても藤沢市子ども・若者共育計画への位置づけを進める中で、幼稚園からの移行の支援を行っております。

次に、このたび移行を予定している幼稚園の概要についてでございますが、詳細は「令和７年度４月移行予定の幼稚園の概要」の表に記載のとおりです。表の中ほどに記載されている項目「移行後の施設区分」については、資料左下の（参考）①「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」の資料に詳細を記載しておりますので、必要に応じてご参照いただければと思います。また、認定こども園については、資料の右下に②「認定こども園（４類型）について」を記載しております。法的な位置づけなどにより４つに分類されておまして、このたびの移行施設は幼稚園型認定こども園となっております。幼稚園型認定こども園については、従来の学校としての位置づけに保育機能を付加することにより保育ニーズにも対応した施設となります。

なお、詳細は②の表に記載のとおりです。

概要の表にお戻りいただきまして、表の右側に記載しております利用定員についてご説明いたします。各施設における受入児童数の上限として県から認可された定員を認可定員といいます。これに対して利用定員とは、特定教育・保育施設の確認を受ける施設が認可定員の範囲内で各施設の直近の実利用人数や今後の見通し、施設の意向等を踏まえて施設の申請に基づき市が設定する定員となります。特定教育・保育施設の確認を受けることにより、施設は国が定める公定価格に基づく施設型給付費の支給対象となりますが、利用定員は施設型給付費の算定の基礎となるものです。

各施設の利用定員は、相模幼稚園は認定こども園への移行となることから、保育利用枠である2号定員を設定することとなります。2号認定の利用定員は、3歳が6名、4歳が7名、5歳が7名の、計20人としております。1号定員は60名となっておりますので、1号、2号の認定を合わせますと80名となります。

その他の3施設については、幼稚園としての移行となりますので、1号定員のみの設定となります。各施設の利用定員は、青木幼稚園が170名、湘南台幼稚園が180名、善行森の幼稚園が180名となっております。これらの利用定員の設定については、施設の意向や実情等を踏まえて決定しております。

以上で、「市内幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

では、議事（2）につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○森委員

みらい創造財団の森です。

ちょっとお聞かせいただきたいのですが、今回、令和7年度4月以降はこの4幼稚園ですが、今後こういった方向へ移行される幼稚園はふえていくのでしょうか。

○澁谷委員長

そのあたりの動向につきまして、ご担当よりご説明をお願いします。

○事務局（保育課）

現時点で藤沢市には32園の幼稚園がございまして、今の時点で移行が済んでいる園は8園です。来年度、その中で、また4園が移行される。その後については数件のご相談を受けておりまして、まだ確定ではございませんが、徐々に移行は進んでいくものと捉えて

おります。

○澁谷委員長

報告というか、このような形で移行を図るのは、幼稚園でご希望があつてのご対応かと思しますので、今後もそうしたご希望があつた場合は、前にも大竹委員から話があつたかと思いますが、ちょっと手続が煩雑であつたり、いろいろな支援が必要な部分があるかと思しますので、担当課には、もし幼稚園さんから今後の運営について相談があつたら、適切にご対応いただきつつ、地域の学校教育、保育ニーズに応諾できるような体制を引き続き進めていただければと思います。

○大竹委員

1つ伺いしてよろしいですか。私どもの幼稚園はまだ学校法人立幼稚園ですが、少子化ということで園児数がどんどん減っております。今後は、150人を割ってしまったら、もう移行していかないと経営が成り立たないと思っています。そのときに、令和8年度に移行でも大丈夫なのか、令和9年度でも大丈夫なのか。移行する年度に区切りがあるのかないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○事務局（保育課）

移行する年度ですが、当然、移行には一定の手続が必要になりますので、一定のお時間をいただく形になります。幼稚園での移行でありましたら、認定こども園の場合は保育の枠を設定することが必要なもので、幼稚園のまま移行するよりちょっと時間がかかってしまうのですが、幼稚園のまま移行されるのであれば、今の段階だと、令和8年度はちょっと難しいかなというところではありますが、令和9年度でしたら、今からでも間に合うかなと思います。

もう一つ、移行されるという意味決定が、できれば施設の中全体で確認をとっていただくことが重要なかなと思います。設置者の方からよくご相談を受けるのですが、移行について、職員の方がなかなか理解できないということも多々ございます。やはり職場の中での意思決定は非常に重要なかなと思いますので、そちらもあわせてご確認をいただけるとありがたいと思っております。

○澁谷委員長

子どもの数が減ってくるというのは、幼稚園に限らず市全体で受けとめなければいけない状況です。その中で、特に幼稚園は子どもが自由に遊べるような環境も含めた施設整備もされております。幼稚園のあり方については、また別の会議体でいろいろご審議等され

るかと思いますが、藤沢市の中で小学校就学前の子どもたちの学校教育の需要とか、あるいは、これから誰でも通園制度みたいなものが始まったとき、地域の中で保護者の方たちと伴走していくような役割も期待されるかと思いますが、また大竹委員にはぜひ適宜状況等を共有いただければと思います。ご発言ありがとうございました。

○戸倉委員

保育園園長会の戸倉です。

左上の表の右のほうで、上から見ると、350名定員のうち80名がこの給付の対象となる合計人数と書かれていますが、これを幼稚園さんがやることで、世の中というか、どう変わっていくのか、もう少し具体的に。私は事業者で、ある程度わかっているとは思っていますが、何のことを言っているのかなと思われている方も多分たくさんいらっしゃるのかなと思うので、もう少しかみ砕いて、これをやることでどのように変わっていくということをご説明願えたらと思います。

○事務局（保育課）

ご質問ありがとうございます。この部分は、ふだんかかわっていらっしゃる方でないと理解が難しいのが正直あるかなと思います。

子ども・子育て支援新制度とは何なのか、新制度に移るとどうなるのかという部分です。子ども・子育て支援新制度というのは、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために、平成27年度4月から始まった制度です。子ども・子育て支援法や、それに関係する子育て関連法3法に基づく制度となっております。

この新制度の軸となるポイントは、主に3つございます。1点目に、認定こども園、幼稚園、保育所、これらに共通する給付の制度。2点目に、認定こども園制度の改善。3点目に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実です。今回、一番かわるのは、1点目に挙げた給付の制度です。

この給付の制度がどう変わるのか。移行していない幼稚園さんは、一般的には私学助成園さんと呼ばれますが、私学助成園さんの運営については、運営費をどのように得ていくかという、無償化の対象施設になっておりますので、児童一人当たり月額2万5700円という日中の保育料が無償化の対象となっております。その一人当たりの金額×人数が市から給付されます。それとあわせて、県から私学助成金という運営費の補助金をもらって、細かいものを除けば主にその2つをベースに運営していくという形になっております。

対しまして、新制度へ移行しますと、県からの私学助成金がなくなり、先ほどの説明の

中で申し上げた、公定価格に基づいた給付を受けることになります。この公定価格とは何なのかというと、国が定めた各施設が、子ども・子育てに対するいろいろな取り組みに対して加算をつけていくという形になります。さまざまな取り組みで、さまざまな基準があり、各園でいろいろ取り組んでいって、加算をふやすことによって、給付費がふえていくという形です。要するに、保育の質の向上が園の収入につながるという構造になっています。国としては、やればやっただけ収入がふえる、園の経営が安定するという形に持っていく制度です。

そういうところが、単純に一人当たり2万5700円という設定がある私学助成園さんと、収入の構造がちょっと変わってくる。園の取り組みの仕方もそれによって変わってきます。

○澁谷委員長

難しいですね。

○戸倉委員

難しいです。これで保育時間が変わってくるとか、そういった内容になってくるのかなと感じます。給付費で特別、0、1、2歳児を新たに預かるわけではなく、保育の時間が変わってくるのかなとか、そういうイメージなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（保育課）

幼稚園は、基本的な日中の保育、教育時間がございます。保育の時間については、その前後に預かり保育、それを園さんが実施するかどうかは任意ですが、その時間になります。必ずしも新制度に移行したからそこがふえるということではありません。

ただ、今回、1園が幼稚園型認定こども園へ移行しております。幼稚園型認定こども園だと保育枠の設定が必要になってきます。認定こども園の幼稚園型になっておりますので、日中の預かり時間が11時間をくだらないこととなっております。11時間は必ずやってくださいねということになりますので、時間的な制限がかかってくる。そこは、移行する前の時間によっては、場合によってはふえてくることもあるかなと思います。

○澁谷委員長

今回お話を伺ったところ、当然、制度が移行するので、事業運営についてはいろいろ変わるところもあるのでしょうかけれども、今、ご指摘があったように3歳未満の子どもの受け入れをスタートするとかいうことではないでしょうし、恐らく、今までも一時預かりをやっていたところもあるかと思うので、利用する立場からすると、急に供給量がふえると

いうことではないと理解していいですか。

○事務局（保育課）

供給量がふえるというよりは、質の向上を目指して移行を促していく国の取り組みというところになります。幼稚園についてはそういう感じで、認定こども園については保育枠がありますので、保育の受け皿確保という側面も同時に出てくるのかなと思います。

○澁谷委員長

そのほか、何かご質問等ございますでしょうか。——もしよろしければ、ではこちらについても報告に近い案件だったかと思いますが、このような形で新制度への移行が行われるというご説明について、ご了解いただいたということで進めたいと思います。

3 報 告

（１）子どもの居場所などに関するアンケート結果について

○澁谷委員長

議事については以上となりまして、この後は報告「子どもの居場所などに関するアンケート結果について」も事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

子育て企画課の中野と申します。私からは、「子どもの居場所などに関するアンケート結果について」、ご説明をさせていただきます。

資料３をお手元にご準備ください。この資料については、計画の策定に向けた子ども・若者への意見聴取として、子どもの居場所や子どもにとって優しいまちとはといった内容についてご回答いただいたアンケート結果の報告です。

「いたい！いきたい！やってみたい！子どもの居場所を一緒に考えよう」というタイトルで、意見聴取の補助ツールとして動画作成等も行わせていただきまして、意見聴取を行っております。

まず、周知の方法としては、広報ふじさわを初めとして、市ホームページ、市公式LINE、放課後児童クラブ、私立小学校の５・６年生及び中学校の全校生徒に対してチラシの配布や周知を実施しております。

期間が漏れてしまいましたが、昨年の夏、８月９日から１０月１１日の約２カ月間で実施しております。

アンケートの内容としては、年齢等の基本情報のほかに、問１「いたい、いきたい、や

ってみたい！と思える『自分の居場所』はありますか？」、問2「あなたが必要としている『居場所』はどんな居場所ですか？」、問3「『こんな場所があれば、こんなことやってみたい！』と思っていることはありますか？」、問4「あなたが考える『こどもにやさしいまち』はどんなまちですか？」という内容で質問させていただいております。

2「回答者数及び年代について」、ご説明いたします。

回答者数は、子どもが1155名、こちらはアンケートフォームでの回答と紙での回答がございました。紙での回答が358件、アンケートフォームでの回答が797件、うち2件が、子どもの枠から回答いただいておりますが、年齢が未回答という形で、分類ができていないものです。若者・大人ということで、18歳以上が71件、アンケート調査の依頼をさせていただいた事業者からは2件の回答がございました。

回答者の年代については、未就学児が6名、6歳から12歳の小学生については634名、13歳から17歳の中高生については513名、18歳から29歳の若者については17名、30歳以上の大人からは54名の回答をいただいております。

2ページの3「回答の集計及び分類について」です。こちらは17歳以下の子どもの回答を集計させていただき、どういった意見が多かったのか、わかりやすくなるように分類させていただいたものです。問1については、「いたい、いきたい、やってみたい！と思える『自分の居場所』はありますか？」ということで、「ある」「ない」「わからない」を選択形式で、問4については自由記述にて意見を集めさせていただきました。

問2から問4でいただいた意見の分類については、頻出する単語等を大まかに分類させていただき、類似したものをまとめたものです。分類に際しては、どのような単語で分類したのかわかるように、本資料の最後のページに分類表を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

今ご説明させていただいた点を踏まえて、結果を説明させていただきます。

(1)、問1「いたい、いきたい、やってみたい！と思える『自分の居場所』はありますか？」という質問に対しては、小中高、年代の比較で回答の比率に大きな違いはありませんでしたので、一括して掲載させていただいております。「自分の居場所がある」とお答えいただいたのは779件で、約67%。「自分の居場所がない」とお答えいただいたのは105件で9%。「わからない」と216件で19%。どの選択肢も選択しなかった未回答が53件で5%となっております。

次に、(2)、問2「あなたが必要としている『居場所』はどんな居場所ですか？」につ

いては、先ほどもお伝えさせていただきましたが、自由記述による回答をいただいておりますので、回答の幅が非常に広いことから、単語等での分類を行っており、1つの回答で複数の要素が出てきた場合には、1つの回答で幾つかの要素のフラグ立てを行っておりますので、回答者の総数と分類の件数の合計が異なっていることをご承知おきいただければと思います。また、小学生以下とそれ以上の年齢、13歳から17歳の年代で、回答の傾向がわかるよう、年代でも色分けをして分類しております。

回答を見てみると、(2)の一番下から回答数の多かった要素となっております。一番多かった要素については、「家族・友達との場所」です。こちらは12歳以下の小学生からの回答が非常に多く、家や友達、みんなと遊べる場所などが挙げられています。次に、「安全・安心できる場所」が多い回答となっております。こちらは中学生、高校生以上の年代から多く意見をいただいております、具体的な場所というわけではなく、安心できるとか、気楽、落ちつける場所などの意見が多く見られております。

次に、(3)、問3「『こんな場所があれば、こんなことやってみたい!』と思っていることはありますか?」についてですが、こちらはちょっと申しわけないのですが、「ない・不明」が一番多い回答となってしまっております。次に多かった回答としては、「遊び・趣味」についてやってみたいという回答が多く、「こんな場所があればこんなことをやってみたい」という回答者も少なからずいるものの、多くの回答者は「こんな場所」への言及が少なく、「こんなことをやってみたい」という回答が多かったこともあり、やりたいことという点で「遊び・趣味」の回答がふえた部分はあるのかなと考えております。

こちらの質問は質問文が2段になってしまっており、回答者がすごく考える、難しい質問になってしまったかと反省しております。子どもや若者が答えやすい質問で意見聴取が行えるように、アンケート等の意見聴取を実施する際には、質問内容がわかりやすく、答えやすいものになっているかを精査して、今後は実施させていただきたいと考えております。

3ページにお進みください。(4)、問4「あなたが考える『こどもにやさしいまち』はどんなまちですか?」です。一番多かった回答は、「好きなことができる」となっております。具体的に言いますと、子どもがやりたいことができるまちや、遊べる空間が多くあるまち、いろいろなことに挑戦できるまちという回答が目立っております。2番目に多い回答としては、「安全・安心」となりました。こちらはどの年代でも満遍なく回答があり、自然災害への不安であったり、治安への不安を述べている回答が多かったという印象です。

特に多かった回答ではありませんが、「こどもの意見を尊重する」については、子どもの意見を聞いてほしいとか、子ども目線を大事にしてほしい、子どもを第一に考えてほしいといった回答も見られています。また、「大人の態度・関係性」という分類においては、子どもを責めない、怒らないといった意見のほかにも、過剰な干渉はしないでほしいといった意見も見られ、関係性、子どもとの距離という面ではバランスが必要なのだなと感じる回答であったと考えております。

最後に、4「藤沢市子ども・若者共育計画への反映について」です。先ほどの問4「あなたが考える『こどもにやさしいまち』はどんなまちですか？」の回答について、計画本体の第3章の1「計画の目指す姿」において、「子どもの人権を守り、生活満足度の向上を目指していく」という計画推進の方向性を示す重要な要素として、アンケートで聴取した意見を掲載させていただいております。3ページの下には計画本体からその部分を引用させていただいております。また、本資料への記載はありませんが、問2、問3の居場所の質問については、個別の事業につながるような意見なので、現時点で計画等への反映委はまだではございますが、今後の事業展開等に生かしていければと考えております。

以上で、「子どもの居場所などに関するアンケート結果について」、報告を終わります。

○澁谷委員長

こちらは報告案件になりますが、何かご質問やご意見がございましたら、どうぞご発言ください。

○戸倉委員

どうでもよい意見かなとは思いますが、もう終わったアンケートですが、回答しているのが未就学、小学生の低学年とかもいらっしゃるの、タイトルの「いたい！いきたい！」のところで私は一回、とまってしまったのです。「いたい」というのは、たたかれたのかなと。後ろを読めば当然わかるのですが、ここで一回とまってしまうお子さんもいたかなと想像したので、意見させていただきました。

○澁谷委員長

確かにご指摘のとおりですね。これをパッと読んだときに持つ印象が、ご指摘のように受け取られるところもあるかなと思います。こちらはご意見ということでよろしいですね。

○事務局（子育て企画課）

今言われて、確かにそのとおりだなと、ハッとさせていただきました。我々のほうも正直、アンケートをとるのに当たってまだ未熟な状況だなと実感しているところです。今後

も意見聴取を進める中で、より子どもの目線に立つところをきちんと意識して進められればいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

そのほか、何かございますでしょうか。ご感想でも結構でございます。

○金子委員

青少年指導員の金子と申します。

アンケート結果の問2「あなたが必要としている『居場所』」や問3の回答で、インターネットに関するところが少なかったのが、ちょっと意外だったなと思います。私たちもネット依存とかに関する勉強会などをさせていただいていますが、依存している、スマホなどの使用時間がふえているお子さんや、ネットトラブルやコミュニケーションで悩んでいるという話をよく聞いていますが、この結果からはそういうところに居場所を求めている子が少ないなというところで、認識を改めようと思っております。

○澁谷委員長

このあたりが、子どもたちにとって、ネットが当たり前という状況がありますけれども、今回の調査結果から見る限り、遊びに何が含まれるかはありますけれども、割とインターネットでというよりは、遊べる場所が欲しいという子どもたちの声がすごく象徴的にあらわれているかなと思います。

○事務局（子育て企画課）

今回、我々のほうでも調査させていただいた中で、自分の居場所、インターネットが特段多いわけではありませんが、前回というか昨年度、調査させていただいた中で、生活満足度という視点と組み合わせて見たとき、インターネットを居場所とする割合がその子たちの層だけ多くなるとか、そういった事象もございます。インターネットの特性とか、そういったところへの支援は、やはり必要な部分があるのかなと思いました。

一方で、おっしゃっているとおりで、総数でいうと、インターネットが圧倒的に多かったわけではなかったことも、我々のほうでも把握しているところです。ご指摘、ご意見、ありがとうございました。

○澁谷委員長

そのほか、何かございますか。多分、今後も類似の調査を行う可能性もありますので、もしお気づきの点があれば、この機会にご発言いただけるとよいかなと思います。

○鈴木委員

最後の「こどもにやさしいまち」で、いろいろ具体的に子どもたちの意見があったようで、すごく興味深いなと思うとともに、実際、現状、子どもたちはこれがどのくらいかなっていると思っているのかなというところがちょっと気になりました。そこは今度、聞いてみたいなと思いました。感想です。

○澁谷委員長

その点については、今後、居場所に関する計画を進めていく中で、子どもたち自身が藤沢市の居場所をどう感じているのかというところは反映いただけるようにと思います。

○事務局（子育て企画課）

まさに「こどもにやさしいまち」の部分は、「実際になっている」なのか、「そういったものを求めている」なのか、この質問では回答の中でわかる状況ではなかったもので、あくまで「こどもにやさしいまち」のイメージというか、どういったものを求めているのかしらということと、実際の部分のところまでは回答がいただけていないという状況なので、今後の調査の仕方には工夫が必要なのかなと思いますし、施策のほうの反映としてもやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○澁谷委員長

そのほか、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。——よろしければ、こちらのご報告についても承ったということで、進めさせていただきます。

4 その他

○澁谷委員長

次に、4「その他」に参ります。こちらはオンライン参加の方を含めて委員の皆様から何かございますでしょうか。情報共有とか、あるいはこれを機会に少し確認等なさりたいということがあれば、ご発言いただければと思います。よろしいですか。——オンラインの方からも特段ないようですので、「その他」で委員の皆様からご質問、ご意見、あるいは情報提供等がなければ、事務局から事務連絡をお願いできればと思います。事務局より、よろしくお願いします。

○事務局（子育て企画課）

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。

最後に、次回の会議日程をお知らせいたします。次第の中ほどに「次回会議日程」の日

にちを記載しておりますが、次回、第4回会議は3月24日（月）、午前からを予定しております。よろしくお願いいたします。

最後に、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の山中までお持ちいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○澁谷委員長

これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上